

# 審 査 決 定 報 告 書

## 新ごみ処理施設整備等調査特別委員会

令和3年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第3号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、3月22日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第3号 水戸市下入野健康増進センター条例

本案は、下入野健康増進センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものであり、指定管理料の考え方や市外居住者が利用する場合の料金負担等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「施設の設置目的を踏まえ、障害者や高齢者が利用する際の料金負担について配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 記

### 議案第3号

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和3年3月24日

水戸市議会議長 内 藤 丈 男 様

新ごみ処理施設整備等調査特別委員会

委員長 福 島 辰 三